

## 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

## 【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の2第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	野村證券株式会社 代表取締役社長 奥田健太郎
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	令和4年1月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ソフトバンクグループ株式会社
証券コード	9984
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1提出者(大量保有者)/1

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

## 2提出者(大量保有者)/2

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス部 出水 里香
電話番号	03(6787)4066

## 第3【訂正事項】

訂正内容	令和4年1月19日(報告義務発生日:令和4年1月14日)に提出した変更報告書 6について、記載内容に誤りがございましたので訂正報告書を提出いたします。 訂正箇所は下線で示します。
------	--

## (訂正前)

## 1【提出者(大量保有者)/1】野村證券株式会社

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、野村アセットマネジメント株式会社から145,400株、機関投資家1名から898,700株、孫アセットマネジメント合同会社から22,700,000株、渋谷アセットマネジメント株式会社から30,000,000株、法人1名から17,300株、個人73名から43,300株、他個人から1,022,700株 借入れている。

消費貸借契約により、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)へ2,166,656株、セントラル短資株式会社へ9,600,000株、上田八木短資株式会社へ5,400,000株、機関投資家4名へ2,571,100株 貸出している。

プットオプションを590,946株 取得している。

## (訂正後)

## 1【提出者(大量保有者)/1】野村證券株式会社

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、野村アセットマネジメント株式会社から145,400株、機関投資家1名から898,700株、孫アセットマネジメント合同会社から22,700,000株、有限会社孫ホールディングスから30,000,000株、法人1名から17,300株、個人73名から43,300株、他個人から1,022,700株 借入れている。

消費貸借契約により、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)へ2,166,656株、セントラル短資株式会社へ9,600,000株、上田八木短資株式会社へ5,400,000株、機関投資家4名へ2,571,100株 貸出している。

プットオプションを590,946株 取得している。

以上